

2022年度メキシコ税制改正の概要 (第2回) - Dictamen Fiscal

KPMG in Mexico

本ニュースレターでは、2021年11月12日に連邦政府より官報公布された2022年度税制改正項目のうち、Dictamen Fiscalについて解説します。今回の改正により、一定の収益要件を充足した企業はDictamen Fiscalを提出しなければなくなり、他の項目と比較して、企業への影響が大きい改正項目となります。

目次

1. Dictamen Fiscalとは
2. 対象者
3. 提出期限
4. 税務当局による調査 (Dictamenを提出する納税者のメリット)
5. 監査人の責任
6. 当該改正の論点

1. Dictamen Fiscalとは

Dictamen Fiscalとは、一定規模以上の企業に適用される公認会計士（以下、監査人という）による税務監査のことを指します。当該税務監査を受ける企業は、税務計算の妥当性や会計帳簿と明細の整合性、未払税金や納税の状況等が監査人により検証されることとなります。その結果、税務監査報告書および添付書類一式（情報申告書）がデータとして所定の期日までに税務当局（SAT）に提出されることとなります。

2. 対象者

現行においては、一定の要件を充足した企業に与えられたオプションという位置づけでしたが、今回の改定により、一定の要件（前年度の税務上の収益が1,650,490,600MXN以上）を充足した企業には提出義務が生じます。

また、上記の要件を充足しない企業であっても、次の一定の要件（現行と同様）のいずれかを充足している企業は提出することを選択できます。

- 前年度の収益が122,814,830MXN超の企業（※）
- 前年度の総資産が97,023,720MXN超の企業（※）

- 前年度に月平均300人以上の従業員を雇用している企業
- ※ 2020年度分提出のための数値基準となります。金額が変動する可能性がある点にご留意ください。

3. 提出期限

現行の提出期限は、翌年度の7月15日が原則でしたが、今回の改定により、翌年度の5月15日となり、早期化されることとなります。

4. 税務当局による調査（Dictamenを提出する納税者のメリット）

現行において、税務当局による調査は、監査人に対する調査がまず行われ、そのあと納税者に対する調査へ移行する、段階的な調査手順（Sequential Review）が採用されていました。そのため、税務調査を受ける納税者側から見た場合、当該監査人への調査が入る6カ月間、直接調査が入るまで準備のための時間を稼ぐメリットがありました。今回の改正により、このSequential Reviewが廃止され、税務当局は監査人に対する調査をスキップして直接企業に対する調査を行うことが可能となるため、Dictamen Fiscalを提出する納税者側のメリットはなくなる（義務だから出さざるをえない）という結果となり、選択適用を行う会社の数は大きく減ることが見込まれます。

5. 監査人の責任

今回の改正により、監査人の責任対象範囲が拡大されます。納税者のカスタムコンプライアンス（税関に関する規制の遵守状況）に関するスコープが追加されます。また、納税者の租税回避行為等を発見した場合の報告義務が明記され、それを怠った場合、監査人も租税回避行為等に加担したとみなされて、今まで以上に重い責任を負わされることとなります。上記責任対象範囲については詳細が現在不明であり、どれだけの作業が追加されることになるかにより、書類を準備する会社側、それを確認する監査人側の負担増の程度が、大きく左右されることとなります。

6. 当該改正の論点

- － 当該改正がいつから適用されるのか、という点は現時点でははっきりしておらず、発信日現在においてもまだ議論があります。税制改正の適用開始日が2022年1月1日以降であるため、2023年の提出から適用される（すなわち、2022年度にかかるDictamen Fiscalから）という見解が素直な見方である一方、2022年の提出から（2021年度に提出するDictamen Fiscalから）という考え方もあります。そのため、今後公表されるSIPREDや細則等で明らかになると予想されるため、引き続き状況を注視する必要があります。
- － 上記のとおり、Dictamen Fiscalを強制適用あるいは選択適用する納税者側のメリットは、今回の改正で完全になくなり、企業にとってはただデメリットが大きいコンプライアンス制度となります。

そのため、今回の改正によってDictamen Fiscalは、税務当局が外部の専門家である監査人を使ったゼロ次の税務調査、もしくは税務調査の予備調査として位置づけられることとなる、という声もあがっています。したがって、過去Dictamen Fiscalを選択適用で提出している企業で、今後強制適用を義務付けられない企業にとっては、継続して提出する選択肢を取る意義はなくなることから、今後監査人を通さずに納税者によって提出される、同様の報告制度であるISSIFへの対応と提出への、大きな移行が予想されます。Dictamen Fiscalの提出期限が翌年5月15日に短縮される一方、ISSIFの提出期限は翌年3月31日であることから、当該移行のための対応を社内で検討していくことも重要になると考えられます。

本ニュースレターに関するお問合せ先

メキシコシティ事務所

東野 泰典 (yasunorihigashino@kpmg.com.mx)

大野 博之 (hiroyukiohno@kpmg.com.mx)

井上 和俊 (kazutoshiinoue@kpmg.com.mx)

ケレタロ事務所

宮本 諭 (satoshimiyamoto1@kpmg.com.mx)

レオン事務所

宮地 剛大 (takahiro.miyachi@jp.kpmg.com)

本ニュースレターの内容は、当法人が作成時点で得られる情報をもとに信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当法人はその正確性・確実性を保証するものではありません。本ニュースレターのご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。該当情報に基づいて被ったいかなる損害についても情報提供者および当法人（KPMG Cardenas Dosal, S.C.ならびにKPMGネットワークに属するメンバーファーム）は一切の責任を負うことはありませんのでご了承ください。

本ニュースレターの著作権は当法人に属し、本ニュースレターの一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当法人の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

© 2021 KPMG Cárdenas Dosal, S.C., Sociedad Civil Mexicana y firma miembro de la organización mundial de firmas miembros independientes de KPMG afiliadas a KPMG International Limited, una compañía privada inglesa limitada por garantía. Todos los derechos reservados.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.